

議案第28号

専決処分の承認を求めることについて
地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のと
おり専決処分したので、その承認を求める。

平成23年4月26日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

平成22年度富士見市一般会計補正予算（第7号）について、専決処分したので、
地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出します。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成22年度富士見市一般会計補正予算（第7号）（別紙）

平成23年3月31日

富士見市長 星 野 信 吾 印

平成 22 年度 富士見市 一般会計 補正 予算 (第 7 号)

平成 22 年度 富士見市 一般会計 補正 予算 (第 7 号) は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入予算補正

歳入

款	項
18 繰入金	繰入金
	1 基金繰入金
	2 特別会計繰入金
歳入合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
795,914	0	795,914
608,914	△486	608,428
187,000	486	187,486
28,617,630	0	28,617,630

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名
2 総務費	1 総務管理費	公共施設維持管理事業
8 土木費	3 河川費	浸水対策事業
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業
	6 社会教育費	難波田城公園運営事業

(単位 千円)

金額
6,040
15,000
6,620
15,896

歳入補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	795,914	0	795,914
歳入合計	28,617,630	0	28,617,630

2 歳入

(款) 18繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	608,914	△486	608,428
計	608,914	△486	608,428

(款) 18繰入金

(項) 2 特別会計繰入金

1 特別会計繰入金	187,000	486	187,486
計	187,000	486	187,486

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	608,914	△486	608,428
計	608,914	△486	608,428

(款) 18 繰入金

(項) 2 特別会計繰入金

1 特別会計繰入金	187,000	486	187,486
計	187,000	486	187,486

(単位 千円)

節		説明	金額
区分	金額		
1 財政調整基金繰入金	△486	・財政調整基金繰入金	△486

1 老人保健特別会計繰入金	486	・老人保健特別会計繰入金	486